# 金融商品取引法研究会

【代表幹事】
池永 朝昭（33期） Tomoaki Ikenaga
【副代表幹事】
遠藤 元一（44期） Motokazu Endo
澁谷 展由（60期） Nobuyoshi Shibuya
矢田 悠（60期） Yu Yada

## 1 当研究会の概要

当研究会は、金融商品取引法（以下「金商法」）の専門性の高さ、同法関連の法的サービスの需要の高まりなどに鑑み、金商法における内部統制、買収防衛策やTOB規制を始めとするM&Aルール、金商法における投資サービス規制等を中心に研究を行っています。金商法と関連する範囲で、会社法や金融商品取引所の自主規制ルール、各省庁の公表するガイドライン等のソフトローも扱っています。

研究に当たっては、業者側、消費者側、更には自主規制機関と規制当局等、様々な立場からの意見交換、協議が重要であると考え、多様な立場の弁護士、大学教授、金融庁、証券取引等監視委員会、日本証券業協会、日本公認会計士協会等から講師を招き、金商法を巡る多様な問題点について先端的研究を重ねております。後述のとおり、毎月行う定例会にお招きする講師陣の質の高さ、テーマのタイムリーさが当研究会の大きな特色となっております。

また、各回の研究会後には、原則として講師をお招きしての懇親会を設けております。懇親会では、講師より研究会で扱ったテーマに関して更に深掘りしたお話を伺えるほか、金商法の各分野で日々実務に携わっている会員相互が、自身の関わった事案や金商法に関する近時のトピックについて、闊達に議論・情報交換を行っており、このような懇親会が当研究会のもう一つの大きな特色になっております。

## 2 定例会

おおむね1～2か月に1回、金商法及び会社法に関する有識者（研究者、弁護士、当局関係者、企業実務家）を招いて講演をお願いしております。講演自体は1時間30分ほどで、残りの30分ほどで質疑応答や意見交換を行うことが多いです。講師陣はもちろん、出席する会員らにも一家言あるメンバーが多く、最後の30分が白熱することもしばしばです。

残念ながら、近時はコロナ禍により2021年3月の一回しか開催ができておりませんが、社会情勢を見つつ近日中には再開したいと考えております。なお、ここ数年の定例会の内容は次のとおりです（講師の肩書・役職は定例会当時のもの）。

2018年7月
監査法人の不正リスク対応の現状と課題
アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士 三宅英貴氏

2018年9月
『損害賠償法の理論』と金商法21条の2
東北大学大学院法学研究科准教授 得津晶氏

2018年10月
上場会社における不祥事予防のプリンシプル
日本取引所自主規制法人調査役 佐々木元哉氏

2018年11月
金融庁の改革と新しい検査・監督
金融庁総合政策局長 佐々木清隆氏

2018年12月
金融商品取引法とコーポレートガバナンス
―大量保有報告制度を中心として―
東京大学教授 神作裕之氏

2019年1月
インサイダー取引規制の最新動向
中村・角田・松本法律事務所弁護士 松本真輔氏

2019年2月
金商法21条の2（虚偽書類提出者責任）の適用を考える―なぜ・どのように
千葉大学教授 青木浩子氏

2019年3月
相場操縦規制のエンフォース
名古屋大学大学院法学研究科准教授 松中学氏

2019年6月
日本版リストリクテッド・ストック制度の現状と課題
アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士　中村慎二氏

2019年9月
ディスクロージャー制度等の統合と公開会社法について
早稲田大学名誉教授 上村達男氏

2019年10月
上場会社における経営者と大株主の関係を巡る規制の行方
東京大学大学院法学政治学研究科教授 加藤貴仁氏

2019年11月
グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針
アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士 塚本英巨氏

2019年12月
非財務情報（記述情報）の開示に係る責任
筑波大学教授 弥永真生氏

2020年1月
法と経済学と裁判官
成蹊大学法学部准教授 湯原心一氏

2020年2月
証券取引等監視委員会 中期活動方針（第10期）
証券取引等監視委員会 浜田康氏

2021年3月
企業情報の開示の充実に向けた取組み
金融庁企画市場局企業開示課企業会計専門官 船木博文氏
（ネット配信開催）

なお、毎年12月に実施する定例会は第二東京弁護士会の定例研修を兼ねており、第二東京弁護士会の会員であれば、研究会員でなくとも参加可能です。

## 3 基礎一般研修への出講

コロナ禍での活動の一環として、2020年5月には、当研究会の副代表幹事2名が、第二東京弁護士会の基礎一般研修（二単位）に「初めての法律相談に備える!初学者のための金融商品取引法の実務・入門」とのタイトルで出講しています。定例会が実務に即した内容であるのに対して、こちらの研修は、名前のとおり、普段、金商法になじみのない弁護士向けに入門的かつ法律相談で扱われやすい内容に重点を置いて解説を行っているものです。第二東京弁護士会の会員サービスサイトの研修アーカイブで現在も視聴可能ですので、ご興味のある方はぜひご覧ください。

## 4 入会資格・入会方法・年会費

第二東京弁護士会会員であれば入会資格に特に

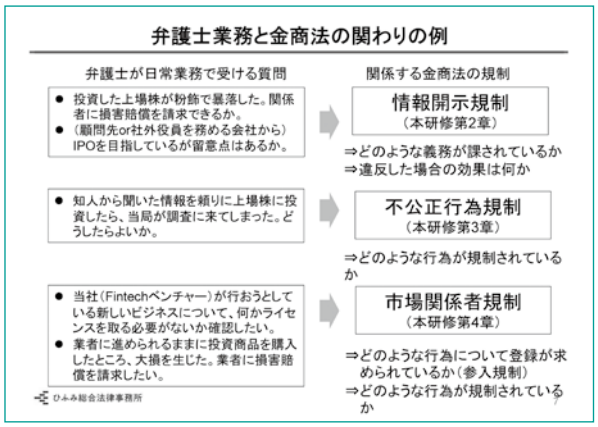


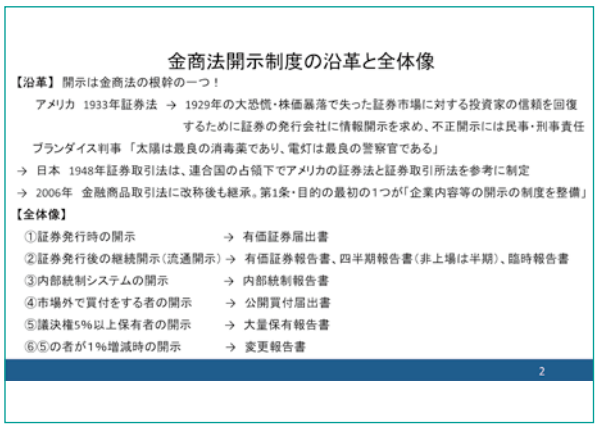


基礎一般研修での使用レジュメ例

制限はありません。

年会費は10,000円です。ただし、弁護士登録1年目は無料、登録2年目~4年目は、年5,000円としています。

ご興味のある方は、当研究会副代表幹事・事務局の矢田悠（ひふみ総合法律事務所）までメール（sec_yada@123-law.jp）をいただければご案内いたします。

## 5 最後に

当研究会にご入会いただくメリットとして、金商法に関する理解が深まるのはもちろんのこと、金商法に関連する業務を行っている実務家や研究者とのネットワークが広がる機会が増えるという点が挙げられます。

ご興味のある先生方は、是非入会をご検討ください。

### 金融商品取引法研究会

| | |
|---|---|
| 定例会 | 毎月1回（不定期） |
| 連絡先 | 副代表幹事:矢田 悠<br>sec_yada@123-law.jp |
| 入会方法 | 連絡先担当副代表幹事まで問い合わせ |